

協議第 28 号

交通・消防防災関係事業（協定項目 22 - 5）について

交通・消防防災関係事業について、別紙のとおり提出する。

平成 17 年 3 月 8 日提出

東村・吾妻町合併協議会
会長 一場 貞

東村・吾妻町合併協議の調整表

協議事項	2 2 - 5 交通・消防防災関係事業	整理番号		事務事業名	
調整方針案	<p>交通・消防防災関係事業の取扱いについては、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．交通安全啓発については、現行のまま存続する。 2．交通災害共済については、現行のまま存続する。 3．交通指導員については、合併時に再編する。 4．防災会議については、合併時に再編する。 5．地域防災計画については、合併後に再編する。 6．防災組織（体制）については、合併後に再編する。 7．防災行政無線については、合併時に統合する。 8．防犯灯設置補助については、合併時に再編する。 				
項 目	現 況			調整内容	
	東 村	吾 妻 町			
1．交通安全啓発	<p>1．交通安全啓発事業の概要 街頭指導 毎月1日の県民交通安全日に交通指導員により、村内主要交差点、通学路で街頭指導を行う。ただし、休日、学校が休みの場合は無し。県民・全国交通安全運動中には、交通指導員により、村内主要交差点、通学路で街頭指導を行う。</p> <p>交通広報 毎月1日（平日のみ）の県民交通安全日に交通担当課により実施。県民・全国交通安全運動は、総務課職員が交替で指導車に運転し、村内を巡回。街頭指導員を車上より激励。</p> <p>同乗者：なし 運転者：総務課職員</p>	<p>1．交通安全啓発事業の概要 街頭指導 毎月1日の県民交通安全日に交通指導員により、町内主要交差点、通学路で街頭指導を行う。ただし、休日、学校が休みの場合は無し。県民・全国交通安全運動中には、交通指導員により、町内主要交差点、通学路で街頭指導を行う。</p> <p>交通広報 毎月1日（平日のみ）の県民交通安全日に交通担当課により実施。県民・全国交通安全運動は、町長をはじめ課長職までが交替で同乗し、ダム・生活環境課職員が交替により運転し、町内を巡回。街頭指導員を車上より激励。</p> <p>同乗者：町長をはじめ課長職（庁舎内</p>		<p>【調整の区分】 存続する。</p> <p>【具体的な調整方針案】 街頭指導等については両町村とも違いはなくそのまま継続する。</p> <p>（交通安全啓発） 四季の交通安全運動を中心に実施する。</p> <p>街頭指導 毎月1日の県民交通安全日に交通指導員により、主要交差点、通学路で街頭指導を行う。ただし、休日、学校が休みの場合は無し。団体及び協賛団体へ通知、それを受けて関係機関へ通知。</p> <p>交通広報</p>	

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
	<p>実施時期 交通安全日：毎月1日（平日のみ） 全国交通安全運動：適宜 県民交通安全運動：適宜</p>	<p>勤務者） 運転者：ダム・生活環境課職員 実施時期 交通安全日：毎月1日（平日のみ） 全国交通安全運動：適宜 県民交通安全運動：適宜</p>	<p>毎月1日（平日のみ）の県民交通安全日に交通担当課により実施。県民・全国交通安全運動は、担当課職員が交替で指導車を運転し、管内を巡回。午前7時30分に出発し、8時30分を目安に、街頭指導員を車上より激励。 同乗者：なし 運転者：担当課職員 実施時期 交通安全日：毎月1日（平日のみ） 全国交通安全運動：適宜 県民交通安全運動：適宜</p>
2．交通災害共済	<p>1．概要 渋川交通災害共済組合が実施している交通災害共済の窓口として受付事務を代行している。 2．事務内容 会員証兼申込書を委託により作成し、区長経由で各戸に配付し、希望者より加入会費と会員証を預かり、領収印押印後各戸へ区長により配付。会員から見舞金支払請求があったときは、規程により見舞金を支給。 3．保険料の負担 中学生以下及び生活保護者については、村負担。</p>	<p>1．概要 渋川交通災害共済組合が実施している交通災害共済の窓口として受付事務を代行している。 2．事務内容 会員証兼申込書を委託により作成し、区長経由で各戸に配付し、希望者より加入会費と会員証を預かり、領収印押印後各戸へ区長により配付。会員から見舞金支払請求があったときは、規程により見舞金を支給。 3．保険料の負担 中学生以下及び生活保護者については、町負担。</p>	<p>【調整の区分】 存続する。 【具体的な調整方針案】 合併の日の前日に組合から脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。納付書の打ち出しに電算システムの統一が必要であり、公費負担の範囲は、中学生以下・生活保護世帯とする。 【調整方針の理由】 新町において、引き続き組合への加入が必要と思われるため。</p>
3．交通指導員	<p>1．定数 隊長 1名 隊員 4名</p>	<p>1．定数 隊長 1名 副隊長 2名 班長 4名</p>	<p>【調整の区分】 合併時に再編する。</p>

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
	<p>2 . 報酬、費用弁償 報酬 年額 1 2 7 , 0 0 0 円 費用弁償</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全運動期間中の出勤 1,500円 ・公共的行事の際の出勤 1,500円 ・その他緊急に出勤した場合 1,500円 <p>3 . 補助金 県補助金 交通指導員活動促進事業補助金 人数 × 5 , 0 0 0 円 村補助金 県外研修補助金 2 7 , 0 0 0 円/1人 2年に1回</p> <p>4 . 被服等の貸与 村長は、指導員に対し交通指導等に必要の被服等を貸与することができる。</p> <p>5 . その他 東村交通指導員は、吾妻警察署管内交通指導員連絡協議会に加入し、総会・研修等に参加する。 交通指導員連絡協議会負担金 20,000円</p>	<p>隊員 1 3 名</p> <p>2 . 報酬、費用弁償 報酬 年額 1 0 3 , 0 0 0 円 費用弁償</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全運動期間中の出勤 2,200円 ・公共的行事の際の出勤 2,200円 ・その他緊急に出勤した場合 4,000円 <p>3 . 補助金 県補助金 交通指導員活動促進事業補助金 人数 × 5 , 0 0 0 円 町補助金 県外研修補助金 5 7 0 , 0 0 0 円</p> <p>4 . 被服等の貸与 町長は、指導員に対し交通指導等に必要の被服等を貸与することができる。</p> <p>5 . その他 吾妻町交通指導員は、吾妻警察署管内交通指導員連絡協議会に加入し、総会・研修等に参加する。 交通指導員連絡協議会負担金 74,000円</p>	<p>【具体的な調整方針案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通指導員を設置しているため、交通指導隊は存続。出勤は町民の安全確保のため、政治活動や営利目的以外は、公務として出勤。 <p>(交通指導員の組織)</p> <p>隊長 1名 副隊長 3名 班長 4名 隊員 17名</p> <p>(報酬及び費用弁償)</p> <p>指導員には、報酬として年額 1 0 3 , 0 0 0 円を支給する。費用弁償は、交通安全運動期間中の出勤2,200円 公共的行事の際の出勤 2,200円 その他緊急に出勤した場合 4,000円 報酬費用弁償の金額が違うので、報酬審議会で調整してもらう。</p> <p>(補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併後に検討する。 <p>【服装及び貸与品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両町村の服装・貸与品には大きな違いはないが、財政の許す限りなるべく早く統一する。
4 . 防災会議	1 . 組織 会長：村長	1 . 組織 会長：町長	【調整の区分】 合併時に再編する。

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
	<p>委員 村長が委嘱するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定地方行政機関の職員（１人） ・ 群馬県知事の部内の職員（２人） ・ 群馬県警察の警察官（１人） ・ 東村職員（８人） ・ 東村教育長（１人） ・ 吾妻広域消防長及び中之条町消防団長（２人） ・ 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員（２人） <p>定数 １７人以内</p> <p>任期 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員の任期は２年</p> <p>報酬、費用弁償 報酬 なし 費用弁償 実費</p>	<p>委員 町長が委嘱するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定地方行政機関の職員（２人） ・ 群馬県知事の部内の職員（６人） ・ 群馬県警察の警察官（１人） ・ 吾妻町職員（８人） ・ 吾妻町教育長（１人） ・ 吾妻町消防団長（１人） ・ 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員（４人） <p>定数 ２３人以内</p> <p>任期 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員の任期は２年</p> <p>報酬、費用弁償 報酬 なし 費用弁償 実費</p>	<p>【具体的な調整方針案】</p> <p>[組織]</p> <p>会長 町長</p> <p>委員 町長が委嘱するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定地方行政機関の職員(２人以内) 群馬県知事の部内の職員(４人以内) 群馬県警察の警察官(１人以内) 町職員及び吾妻東部衛生施設組合職員(１０人以内) 町教育長(１人) 吾妻広域消防長及び消防団長(２人) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員(５人以内) <p>定数 ２５人以内</p> <p>任期 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員の任期は２年</p> <p>報酬 なし</p> <p>費用弁償 実費</p>
5 . 地域防災計画	<p>1 . 東村地域防災計画</p> <p>一般対策編</p> <p>第1章 総則</p> <p>第2章 災害予防計画</p> <p>第3章 災害応急対策計画</p> <p>第4章 災害復旧計画</p> <p>資料</p> <p>震災対策編</p> <p>第1章 総則</p> <p>第2章 災害予防計画</p> <p>第3章 地震防災施設等整備計画</p>	<p>1 . 吾妻町地域防災計画</p> <p>一般対策編</p> <p>第1章 総則</p> <p>第2章 災害予防計画</p> <p>第3章 災害応急対策計画</p> <p>第4章 災害復旧計画</p> <p>資料</p> <p>震災対策編</p> <p>第1章 総則</p> <p>第2章 災害予防計画</p> <p>第3章 地震防災施設等整備計画</p>	<p>【調整の区分】</p> <p>合併後に再編する。</p> <p>【具体的な調整方針案】</p> <p>合併後なるべく早く防災会議を立ち上げ地域防災計画を作成する。</p> <p>【調整方針の理由】</p> <p>面積・人口等も大きくなる全域を視野に入れた地域防災計画をつくるには、相当な時間が必要。現在両町村が持ってい</p>

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
	第4章 地震応急対策計画 第5章 災害復旧計画	第4章 地震応急対策計画 第5章 災害復旧計画	る地域防災計画は、平成7年の阪神・淡路地震以前に作成されたもので早急に作成する必要がある。
6.防災組織(体制)	<p>1. 一般対策編</p> <p>災害が発生し、又は災害が発生する恐れのある場合においては村に災害対策本部を設置し、県等関係機関と連携し災害応急対策を実施する。ただし、災害対策本部を設置するに至らない小災害等の場合は、平常時の組織をもって対処する。</p> <p>初期動員（災害対策本部が設置されない場合もある）警報等が発令され、災害が発生する恐れが認められるなど、警戒体制を取る必要がある場合情報収集活動が行いうる最小限の配備（対象人員の1割程度）</p> <p>1号配備（災害対策本部が設置されない場合もある）災害発生のある場合及び小災害が発生した場合、少数の人員を配備（対象人員の2割程度）</p> <p>2号配備：中規模の災害発生のある場合及び発生した場合に、応急措置に当たれる人員を配備(対象人員の4割程度)</p> <p>3号配備：大規模の災害の発生が予想される場合及び発生した場合に、応急措置に当たるため対象人員全員を配備</p> <p>2. 震災対策編</p> <p>一般対策と同様の基準で、本部設置及び動員を行うが、地震の場合は伝達を受けられない場合もあるので、自主参集の</p>	<p>1. 一般対策編</p> <p>災害が発生し、又は災害が発生する恐れのある場合においては町に災害対策本部を設置し、県及び指定地方行政機関、指定公共機関等と綿密な連絡及び協力のもとに災害対策を実施する。ただし、災害対策本部を設置するに至らない小災害にあつては、平常時の組織をもって処理する。</p> <p>1号配備：災害発生のある場合及び小災害が発生した場合において少数の人員を配備（対象人員の1割程度）</p> <p>2号配備：中規模の災害発生が予想される場合及び発生した場合に、応急措置に当たれる人員を配備（対象人員の2割から3割程度）</p> <p>3号配備：大規模の災害の発生が予想される場合及び発生した場合において所属人員の全員を配備し、応急措置に当たる態勢</p> <p>2. 震災対策編</p> <p>一般対策と同様の基準で、本部設置及び動員を行うが、地震の場合は伝達を受けられない場合もあるので、自主参集の</p>	<p>【調整の区分】</p> <p>合併時に再編する。</p> <p>【具体的な調整方針案】</p> <p>1. 一般対策編</p> <p>災害が発生し、又は災害が発生する恐れのある場合においては町に災害対策本部を設置し、県等関係機関と連携し災害応急対策を実施する。ただし、災害対策本部を設置するに至らない小災害等の場合は、平常時の組織をもって対処する。</p> <p>初期動員（災害対策本部が設置されない場合もある）警報等が発令され、災害が発生する恐れが認められるなど、警戒体制を取る必要がある場合情報収集活動が行いうる最小限の配備（対象人員の1割程度）</p> <p>1号配備（災害対策本部が設置されない場合もある）災害発生のある場合及び小災害が発生した場合、少数の人員を配備（対象人員の2割程度）</p> <p>2号配備：中規模の災害発生のある場合及び発生した場合に、応急措置に当たれる人員を配備（対象人員の4割程度）</p>

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
	<p>基準は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度 4 弱 1号配備(2割) ・震度 5 弱 2号配備(4割) ・震度 6 弱以上 3号配備(全員) 	<p>基準は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度 4 弱 1号配備(2割) ・震度 5 弱 2号配備(4割) ・震度 6 弱以上 3号配備(全員) 	<p>3号配備：大規模の災害の発生が予想される場合及び発生した場合に、応急措置に当たるため対象人員全員を配備</p> <p>2. 震災対策編</p> <p>一般対策と同様の基準で、本部設置及び動員を行うが、地震の場合は伝達を受けられない場合もあるので、自主参集の基準は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度 4 弱 1号配備(2割) ・震度 5 弱 2号配備(4割) ・震度 6 弱以上 3号配備(全員) <p>【調整方針の理由】</p> <p>現在の防災組織(体制)がほぼ一致しているのでそのまま基準とする。</p>
7. 防災行政無線	未整備	<p>1. 同報無線：固定系</p> <p>親局 庁舎内 1箇所 中継局 町内 1箇所 子局 町内各所 25局 遠隔制御装置 2箇所 戸別受信機 町公共施設、県出先機関、各区公民館等、事業所、一般世帯等 5,000箇所：火災等の緊急情報及び一般行政情報を放送</p> <p>2. 移動系無線</p> <p>親局 庁舎内 1箇所 中継局 町内 1箇所 遠隔制御装置 役場事務室内 6箇所 車載型無線機 公用車 12台</p>	<p>【調整の区分】</p> <p>合併時に統合する。</p> <p>【具体的な調整方針案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線の戸別受信機を東村の世帯約650戸に早急に設置する。ただし範囲が広がるので、中継塔と子局を数カ所設置しなければ放送を受信することが出来ない。 ・ 現在整備されている防災行政無線が耐用年数に近づきつつあるので、平成22年度までのデジタル化に向けて、統一したシステムに変更整備していく。

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
		可搬型無線機 6台 携帯型無線機 各課 16台 パナソニック(株)製(アナログ) 保守管理業務、戸別受信機設置及び修理については、業者委託している。 平成6年度固定局整備 平成7年度移動局整備	【調整方針の理由】 今後、防災行政無線を両町村内に統合して設置するには莫大な経費がかかる。そのなかでも最も少ない経費で運用できるのは、上記の方法と思われる。
8. 防犯灯設置補助	1. 防犯灯定義 自治会等が自主的に設置し、維持管理する照明灯で、街灯以外のものをいう。 2. 補助対象 防犯灯の設置事業、設置後の補修、修繕等の維持管理にかかるものとする。 各行政区で設置管理の防犯灯(電気料を負担しているもの)に対し電気料。 3. 補助率及び補助限度額等 設置にかかった費用の1/2を補助。 電気料の1/2を補助。	1. 防犯灯定義 行政区等が区内に設置し、維持管理する照明灯で、街路灯以外のものをいう。 2. 補助対象 維持管理費：区が設置する防犯灯の維持管理費(電気料) 新設工事費：区が設置する区内防犯灯の新設経費 3. 補助率及び補助限度額等 維持管理費：9月分電気料を基礎として算出した年間電気料の50%以内の額 新設工事費：新設事業補助金交付申請による。ただし、1基について12,000円を上限とする。	【調整の区分】 合併時に再編する。 【具体的な調整方針案】 1. 防犯灯の所有区分 両町村所有の防犯灯は、原則として区に移管する。 2. 交付対象 防犯灯の設置事業、設置後の補修、修繕等の維持管理にかかるものとする。 3. 補助率及び補助限度額 専用柱を新設しての設置 1基について 経費の1/2 既存の施設等に設置 1基について 経費の1/2 既存の防犯灯の修繕(器具交換) 1基について 経費の1/2 4. 防犯灯電気料補助 各行政区で設置管理の防犯灯(電気料を負担しているもの)に対し、電気料の1/2を補助する。 【調整方針の理由】 町村所有と行政区所有の防犯灯がある。